# 備前市事務事業評価シート

（平成21年度事業）

## 事業の概要

| 事業開始年度 | | | 明治５年～ | 根拠法令・例規等 | 戸籍法・民法ほか |
|---|---|---|---|---|---|
| 総合計画 | 大項目 | 基本目標 | 06 健全で自立したまちづくり | 問合先 担当課（室） | 市民課 |
| | 中項目 | 基本施策 | 01 簡素で効率的な行財政運営 | 職・氏名 | 市民係長　大村恭子 |
| | 小項目 | 施策 | 16 その他事務管理(戸籍等) | 電話 | 0869-64-1818 |
| 事務事業名 | | | 01 戸籍事務 | このシート作成に要した時間 | 4.0 時間 |

## 事業の目的

| | |
|---|---|
| 対象（誰・何に対して） | 市内に居住する市民及び本籍地が備前市内にある人 |
| 目的（何のために） | 届出に基づき記載と関連する証明書の発行 |
| 事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか） | 申請から証明書の交付に要する時間を短縮することによる市民サービス・満足度の向上 |

## 事業の実績

目的を達成するため実施した事業

| 細事業名 | 事業の説明 | 優先度 |
|---|---|---|
| 戸籍事務 | 国の法定受託事務であり、戸籍届出受理・受付帳及び戸籍記載事務を行う。 | ◎ |
| 戸籍関係証明類交付事務 | 国の法定受託事務であり、戸籍に関する諸証明交付事務を行う。 | ◎ |
| 埋火葬許可事務 | 国の法定受託事務であり、埋火葬・死胎埋火葬・改葬許可事務を行う。 | ◎ |
| 人口動態事務 | 国の法定受託事務であり、人口動態調査事務及び相続税法第５８条通知事務を行う。 | ◎ |
| 岡山県戸籍事務協議会負担金 | 県内市区町村により組織し、戸籍事務の適正処理について研究協議、事務の統一及び事務効率の向上を図る事を目的とし、協議会必要経費の負担を行う。 | ○ |
| 岡山地方法務局備前支局管内市町協議会負担金 | 管内市町により組織し、戸籍事務の適正処理について研究協議、事務の統一及び事務効率の向上を図る事を目的とし、協議会必要経費の負担を行う。 | ○ |

## 事業費等

| 決算額 | | 事業費等 | 単位 | 平成19年度実績 | 平成20年度実績 | 平成21年度実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業費 | 直接事業費 | 千円 | 3,132 | 650 | 505 |
| | | 必要人員　人件費 | 千円 | 3.21人　26,218 | 3.79人　29,311 | 4.35人　29,902 |
| | | 事業費計 | 千円 | 29,350 | 29,961 | 30,407 |
| | 財源 | 国県支出金 | 千円 | 34 | 38 | 33 |
| | | 受益者負担 | 千円 | 10,411 | 10,276 | 9,405 |
| | | 繰入金 | 千円 | | | |
| | | 市債 | 千円 | | | |
| | | その他（　） | 千円 | | | |
| | | 一般財源 | 千円 | 18,905 | 19,647 | 20,969 |
| | 受益者負担比率 | | % | 35.5% | 34.3% | 30.9% |

## 結果指標

| 結果指標 | 結果指標名 | 単位 | 平成19年度実績 | 平成20年度実績 | 平成21年度実績 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 戸籍全部事項証明（戸籍謄本）等交付件数 | 説明 | 戸籍全部事項証明（戸籍謄本）等の交付を行った件数 | | |
| | 結果指標量 | 事業 | 20,154 | 20,257 | 18,422 |
| | 対前年比 | % | － | 100.5% | 90.9% |
| | 活動コスト | 円 | 12,909,628 | 15,832,140 | 15,705,181 |
| | 単位当たりコスト | 円 | 641 | 782 | 853 |

## 事業の成果

| 成果指標名 | 年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 証明書の発行に要する時間。（窓口発行分） | 目標値（A） | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 実績値（B） | 5 | 5 | 5 | 到達目標値 |
| | 達成率（B/A） | 100.00% | 100.00% | 100.00% | 毎年度 |

成果指標設定の考え方・式や説明

過去に遡る戸籍等の証明を含めた平均値。

## 事務事業の評価

### 妥当性の評価

市の関与の妥当性・必要性

- ☑ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- ☐ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- ☐ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- ☐ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- ☐ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ☐ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- ☐ 事業開始当初の目的から変化してきている
- ☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ☐ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- ☐ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価 <A～E>：**A**

### 効率性の評価

コスト手段

- ☐ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- ☐ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- ☐ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ☑ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- ☐ 受益者負担率は適正である
- ☐ 受益者負担率を見直す余地がある
- ☐ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- ☐ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ☐ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価 <A～E>：**B**

### 有効性の評価

目的達成度

- ☐ 成果指標の設定は適切である
- ☑ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- ☐ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- ☐ 成果指標達成率は80%未満となっている
- ☐ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- ☐ 法定事務　・　内部管理事務　であり成果は求めにくい
- ☐ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- ☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価 <A～E>：**B**

## 進行年度（H22年度）の改革改善内容

| 状況 | 拡充 | 現状継続 | 見直し | 縮小 | 整理統合 | 休止 | 廃止・完了 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ○ | | | | | |

説明：厳正かつ迅速な戸籍事務処理を引き続き実施し、親切かつ丁寧な窓口対応による市民サービスの向上に努めていく。

## 総合評価

戸籍電算化により、戸籍関連業務の時間短縮、戸籍記載の正確性・迅速化が図られたが、戸籍事務は厳正さと迅速性が常に要求される業務であることから、引き続き職場研修を実施するなど、職員の資質向上に努め、市民サービスの向上・市民満足度を向上させていく。

評価区分 <A～E>：**B**

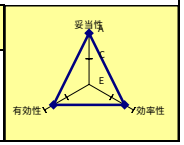


## 平成23年度の方向性 及び 取組目標

| 方向性 | 拡充 | 現状継続 | 見直し | 縮小 | 整理統合 | 休止 | 廃止・完了 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ○ | | | | | |

取組目標：厳正かつ迅速な戸籍事務処理を引き続き実施し、親切かつ丁寧な窓口対応による市民サービスの向上に努める。

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい